

山口県政資料館(旧県会議事堂)の貸出施設のご案内

山口県政資料館(旧県会議事堂)(以下「旧県会議事堂」という。)は、施設内部を一般公開するとともに、施設の一部を貸出施設としています。

貸出施設の使用に当たっては、旧県会議事堂が国の重要文化財に指定され、当時のまま復元して保存されていることを踏まえた丁寧な使用をお願いします。

記

1 施設使用にあたっての留意点

- ・ 営利目的、政治、宗教に関するもの、文化施設で行うことが適当でないもの等については使用できません。
- ・ 旧県会議事堂内は禁煙です。また、給湯室以外は飲食禁止です。
- ・ 議場(夢交流ホール)、傍聴席、議員控室(きらら倶楽部)の床は、海外から輸入した「リノリウム」という特殊な床材を使用しています。この床材は柔らかく傷つきやすいため、重量物や尖ったものなどを床に直接置かないでください。
- ・ 施設を破損した場合は修理していただくことになります。ご利用は、当施設が重要文化財であることを踏まえた丁寧な使用をお願いします。

2 貸出施設の使用等について

- 開館日：月曜日(月曜日が「国民の祝日に関する法律」に規定する休日にあたる時は、その翌日)及び12月28日から1月4日までを除く日
- 使用時間：午前9時から午後9時まで

3 施設使用料等について

(1) 施設使用料

施設名	床面積	定員	午 前 9:00~12:00	午 後 13:00~17:00	夜 間 17:00~21:00	昼 間 9:00~17:00
議場(夢交流ホール)	208㎡	100名	3,130円	4,180円	5,230円	6,280円
傍聴席	86㎡	49名	620円	830円	1,030円	1,030円
議員控室(きらら倶楽部)	78㎡	40名	1,030円	1,560円	1,560円	2,590円
新聞記者室	21㎡	8名	300円	300円	300円	600円
給湯室	24㎡	8名	300円	300円	300円	600円

- * 冷暖房設備の使用可能です(使用料別途)。
- * 使用料の減免制度があります。詳細は山口県政資料館管理要領をご覧ください。
- * 議場を借りて講演、コンサート、会議などを実施する場合、吹き抜けとなっている2階の傍聴席へ一般の見学者が立ち入ることを防ぎたいときは、議場(1階)と併せて傍聴席(2階)もお借りください。
- * 使用時間は準備開始から撤収完了までを含みます。

(2) 設備機器の賃借料額について

設 備 機 器 名	賃 借 料 額	備 考
プロジェクター・スクリーン ※1	1回の使用につき 1,250円	
マイク設備	〃 730円	
アップライトピアノ ※2	〃 1,000円	調律料は含まない
スポットライト ※3	1基の使用につき 300円	
ライトアップ（固定分）	〃 1,030円	

※1 「プロジェクター」は持ち込まれるパソコンとの接続に支障はないか予め確認してください。（現行機種：EPSON EB-S04、映像入力端子：ミニ D-Sub15pin、RCA、S 端子、HDMI®）

※2 「アップライトピアノ」を使用する際は保管場所より移動する必要があります。利用者においてピアノ運搬の専門の方に依頼するなど、移動してください。利用後は元の保管場所へ戻してください。なお、移動の際は、床、壁等への破損の無いよう細心の注意をお願いします。

また、調律についても利用者において行っていただくようお願いします。

※3 「スポットライト」は、議場（1階）では1台のみ使用可能です。

ただし、議場（1階）と傍聴席（2階）のブレイカーは別系統のため、傍聴席では貸出用の「スポットライト」は2～3台使用できます。

4 その他

- 電気器具の持込みに当たっては、施設内での使用ワット数に限度があるため 事前にお問い合わせください。
- 施設の使用に当たって生じたごみ等は持ち帰り、使用した備品等は元どおり片づけてください。

【お問い合わせ先】

山口県政資料館(旧県会議事堂)

〒753-8501

山口市滝町1-1（県庁内）

TEL 083-933-2268

FAX 083-933-2266